

さんま通信



厚生中央病院だより 第24号 2011年

冬



平成23年 新年のご挨拶

病院長 櫻井 道雄

新年明けましておめでとうございます。

希望をいっぱい持って新年を迎えたいところですが、我々を取り巻く環境は混沌として閉塞感に包まれています。

我が国の65歳以上の高齢者が人口に占める割合は2010年に23%、10年後の2020年には28%（アメリカと中国は16%）に上がり、我が国は急速に老人大国に向かっていきます。GDP（国内総生産）は中国に抜かれ、我が国の対GDP比債務残高は世界の中でも最悪の状態にあります。2010年5月にスイスのIMD（国際経営開発研究所）から発表された2010年度の世界競争力では1位がシンガポール、2位が香港、3位がアメリカで、中国本土18位、韓国23位、日本は27位でした。日本の競争力はさらに低下していくことが予想されています。最近の医療を取り巻く環境も厳しく、病院にお金を支払う側も赤字（健康保険組合連合会発表：1460健保組合の89%が平成22年度赤字予想）。病院も赤字（平成22年度日本病院会発表：平成21年の一般病院の76%が赤字）で、お金を支払う側も受け取る側も、殆どの施設が赤字の状態、医療制度そのものが崩壊の危機に瀕しています。医療・福祉に税金を投入しようと思っても、昨今の円高デフレによる不況でそれも出来ず、政治も迷走化して、我が国は将来の方向性も描けずに混乱と閉塞感の中で新年を迎えています。

若い世代に期待と希望を見出すには、その教育に力を注がなければなりません。しかしながら、日本の教育費は2009年OECD（経済協力開発機構）発表によりますと、2006年のGDPに占める教育費の公的支出割合は比較可能な28カ国の平均値が4.9%で、1位はアイスランドの7.2%、我が国は3.3%で下から2番目でした。こんな状態でこれからの日本はどうなるのでしょうか？こんな時こそ、つまら

ない個々の争いを止めて、胸襟を開いた対話の中から、我が国の将来の方向性を見出してもらいたいものである。

新年早々、暗い話はやめにして、パット明るい現実性のある夢を見ましょう。

日本の将来性ある科学技術を推進させるために総理大臣を議長とした総合科学技術会議が平成13年に設けられました。そこで紹介されている我が国の最新科学技術や、博報堂生活総合研究所がまとめている未来予想から、日本のリードで今後5年間のうちに実現可能性のある事例（医療分野）について羅列してみました。

1. 移植用の人工心臓の臨床試験が実現する。
2. 人を優しく抱き上げてベッドに寝かせる介護ロボットが実現する。
3. 医師が手の感触を確かめながら操作できる手術支援ロボットが実用化する。
4. 小型カメラの画像を人の脳に送る技術が進歩し、目の見えない人が杖なしで歩ける。
5. 特殊なタンパク質で骨に新しい骨を作る薬剤が商品化される。
6. 心筋や血管の再生、肝臓の臓器機能が再生可能となる。
7. 高精度3次元撮影で癌細胞の有無と増殖の観測が大腸癌で可能となる。
8. 難病の一つである多発性硬化症の新薬が発売される。

これらを待ちわびている多くの人の夢を現実化して、これらを上手く活用し、技術立国として再び世界で活躍する日本を早く夢見たいものです。

皆様方、個々におかれましては心豊かで平穏な一年でありますことを心からお祈りし、新年のご挨拶に代えさせていただきます。

目次 contents

平成23年 新年のご挨拶	1
整形外科領域の内視鏡手術 ～より侵襲の少ない手術を目指して～	2～3
看護師が答える病気相談コーナーを開設しました	4
第17回 健康セミナー報告	4

どうして
さんま通信なの？

目黒で野駆けをしていた殿様が、初めて召しあがる“さんま”にいたく感激。お城で再び食べてみたが、美味しくないと。即座に『さんまは目黒に限る！』当院も“目黒のさんま”でありたいとの願いを込めて。

整形外科領域の内視鏡手術 ～より侵襲の少ない手術を目指して～

整形外科

荒神 裕之

金星探査機あかつきが撮影した金星の画像をご覧になりましたか。遠い宇宙空間で撮影されたにも関わらず地球にいながらその映像を見ることができるというのはカメラなどの画像技術の特徴の一つです。また、通勤電車に防犯カメラが設置されたというニュースもしばらく前にありましたが、これは画像を記録に残して事後に検証できる、という特徴を生かしたものです。

このような画像技術がもつ特徴を医療の現場でも生かすべく内視鏡技術の進歩が図られてきました。今日では日々の臨床でもカメラを用いた診断、治療が一般的になりました。例えば、健康診断で胃・腸の内視鏡検査を受けたことがある方もいらっしゃるでしょう。内視鏡検査により手の届かない臓器の状態をモニタを通じて知ることができるようになったばかりか、画像を記録に残し以前との比較や事後の検証を行うことができるようになりました。このような内視鏡を用いた手術は私たち整形外科領域でも行われています。今回は整形外科の内視鏡を用いた検査、治療をご紹介します。

整形外科は、膝、肩などの関節、頸、腰などの脊椎脊髄、手、足などの器官別に生ずる疾患から、関節リウマチ、骨粗鬆症などの全身わたるものまで広い守備範囲と多岐にわたる疾患を担当しています。このうち内視鏡が用いられる手術が行われているのは、膝、肩、手などの関節に対するものと腰椎に対するものが多くを占めます。当院では主に膝の関節鏡検査・手術と腰椎椎間板ヘルニアに対する内視鏡手術が行われています。

このうち膝関節鏡の歴史は古く、1918年高木憲次教授が膀胱鏡で膝関節を鏡視したことに始まり日本で開発されました。具体的な方法は、膝関節腔を生理食塩水で充満し関節鏡で内腔を観察、処置していきます。スポーツ外傷として知られる前十字靭帯損傷や後十字靭帯損傷、内外側の半月損傷などの治療をはじめ、変形性膝関節症、リウマチ膝などの検査、処置や化膿性膝関節炎における関節洗浄などにも用いられます。

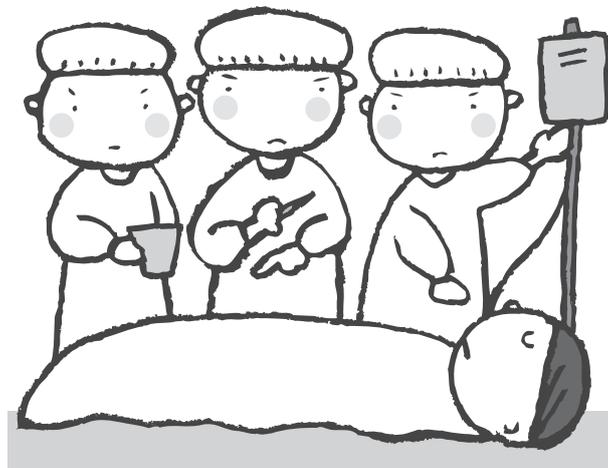
一方腰椎椎間板ヘルニアに対する内視鏡手術は、1996年にFoley and Smithらが開発したシステムが最初で、日本には1998年に導入されました。腰椎背側に

円筒状の器具を設置して鏡視、処置を行います。腰椎椎間板ヘルニアのほか、現在では一部の腰部脊柱管狭窄症の手術においても内視鏡的手技が用いられている施設もあります。

これら整形外科の内視鏡の特徴として、鏡視したい部位までのトンネルを作成することが挙げられます。すなわち胃や腸に対する内視鏡検査では、口や肛門を通じて内視鏡を挿入することが可能です。一方で整形外科領域の内視鏡では、膝などの関節や腰椎は外界と交通していないため、内視鏡や手術器具の挿入経路を作成することが必須です。通常の場合、膝関節鏡では膝蓋下に5～10mmの皮膚切開を2、3箇所行い、腰椎椎間板ヘルニアに対する内視鏡手術では、約2cmの皮膚切開を1箇所作成して行います。

このように内視鏡の手術では、傷の大きさが通常の手術よりも小さい特徴があり、これを生かして患者の皆様の苦痛の軽減を図っています。優れた特徴をもつ整形外科領域の内視鏡検査・手術ですが、視野や操作の範囲が限られるという限界や、奥行きのない平面の画像を見ながら手元操作を行うことに伴う技術的な習熟の必要性などからも全ての疾患の治療に適しているものではなく、適応となる疾患については主治医とよくご相談頂くことが必要です。

巷では地上デジタル放送の全面実施も間近ですが、整形外科領域の内視鏡もハイビジョンカメラ、モニタが広まりつつあり高画質化が進んでいます。これからも進歩がつづく整形外科内視鏡手術にどうぞご期待下さい。



看護師が答える病気相談コーナーを開設しました

具合が悪くなった方、病気で通院中の方々の中には「自分の病気について誰かに相談したい」が、相談相手がないことで悩んでおられる方も多いかと思われます。そこで、当院では経験豊かな看護師が、病気についてのご相談をお受けすることといたしました。医師ではありませんのでお答えできる範囲には限度があるかとは思いますが、お気軽にご相談ください。

電話相談	月曜、水曜、金曜	14時～15時
電話番号	070-5543-2257	
面接相談	火曜、木曜	14時～15時（予約制）
面接場所	1階総合相談室	

第17回 健康セミナー報告

平成22年10月16日(土) 当院 講義室

「めまいのお話し」と題し、めまいがどのようにして発症するのか、受診すべき診療科等について、当院耳鼻咽喉科 萩原医師が講話を行いました。

次回は、来年6月頃に皆様の関心が高いテーマを選定して開催する予定です。

今後とも地域の方々の健康管理に少しでもお役に立てるよう、健康セミナーの充実に努めてまいりますので、皆様のご参加をお待ちしております。



病院の理念

- ・私たちは、心の通った温もりを感じる医療を目指します。
- ・私たちは、組合被保険者ならびに地域の人々の健康と福祉に貢献します。
- ・私たちは、病院機能の充実を図り、サービス向上のため日々研鑽します。

基本方針

「健全な経営と安全で質の高い地域中核病院を創造する」

行動目標

- ・私たちは、患者さんから選ばれる病院を創り上げる。
- ・私たちは、効率的で質の高い安全な医療を構築する。
- ・私たちは、安心と誇りを持って働き、一番大切な人を受診させたい病院にする。

患者さんの権利

- ・最良の医療を受ける権利
- ・病気について、理解可能な言葉で説明を受ける権利とその説明に対して意見を述べる権利
- ・プライバシーが守られる権利
- ・転院の権利
- ・診療情報の開示を求める権利

患者さんの義務

- ・自己の療養に関して病院職員に協力する義務

